

令和8年度 総合評価落札方式【業務】 評価項目等の見直し概要 (青森県県土整備部 令和8年7月改訂)

令和8年7月1日以降入札公告を行う業務から、総合評価落札方式に関する運用の手引きについて、下記のとおり一部見直しを行い、より一層の受注機会の拡大及び業務効率化を図ります。

受注機会の拡大

(1) 「同種業務の実績」の件数見直し 【簡易型Ⅰ、簡易型Ⅱ】

より多くの企業に受注機会が広がるよう、必要とする実績件数を見直し、より一層の受注機会の拡大を図ります。

併せて、東北地方の実績に限定することにより、地元企業へのインセンティブを高めます。

評価項目	現 状	見直し後
企業の同種業務の実績	5 件	2 件 (東北地方の実績)
技術者の同種業務の実績	3 件	2 件 (東北地方の実績)

※業務実績の少ない企業にも受注機会が拡大

書類及び審査の効率化に向けた取組

(2) 自己評価申請書（様式0）の導入 【簡易型Ⅰ】

入札者による評価項目の自己評価を導入し、書類確認や審査を効率化します。

低入札の抑制

(3) 業務成績評定平均点の算定方法を変更【全ての型式】

企業の成績評定平均点の算出時において、前年度の低入札価格調査制度による調査対象業務（※）となった件数に応じて1件につき0.5点減点調整します。

※令和7年度の調査対象は令和7年7月1日～令和8年3月31日の期間に開札したもの。

その他

(4) 災害協定締結及び活動実績の有無による加点を【標準型、簡易型Ⅰ】にも拡大

(5) 若手及び女性の技術者配置による加点を拡大【全ての型式】